

行政調査特別委員会 行政調査報告書

本委員会は行政調査を行ったので、日南町議会会議規則第 77 条の規定により次のとおり報告する。

平成 29 年 9 月 29 日

日南町議会 行政調査特別委員会
委員長 古都 勝人

日南町議会議長 村上 正広 様

記

1. 調査地

石川県小松市 かが森林組合、コマツ栗津工場
石川県加賀市 加賀市議会
京都府 京都府立林業大学校

2. 調査事項

地産地消型バイオマス利活用の推進
議会活動における P D C A の活用
林業アカデミーの設立

3. 調査期間 平成 29 年 7 月 5 日から 7 日までの 3 日間

4. 参加人数 議員 11 名

5. 調査の概要

(1) かが森林組合、コマツ栗津工場視察

地産地消型バイオマス利用促進に取り組むかが森林組合とコマツ栗津工場を調査した。平成 26 年に石川県、コマツ、県森林組合連合会の三者で「林業に関する包括連携協定」を締結したことにより、年間 3100t（水分率 30%）の安定したチップの供給が可能となっている。これにより、コマツ栗津工場ではエネルギー消費量の 7%～8%が木質バイオマスボイラーで賄われ、CO₂の削減に貢献している。

＜考察＞

バイオマス利用に関して、日南町にはチップを安定して使用する施設がない。また、C材、D材の使用においても、搬出単価や木材の乾燥に問題があり、化石燃料とのコストの比較を検討する必要がある。

（２）加賀市議会視察

加賀市議会は日本一の議会を目指そうと平成２３年４月１日より議会基本条例を施行し、様々な改革に取り組んでいる。情報を公開するためインターネットによるライブ中継、録音やフェイスブックによる議会情報の発信を実施し、また、幅広い意見を取り入れるため高校生との意見交換会、子供議会や女性議会の開催を実施している。さらに、事業や活動を進める上で平成２７年度よりＰＰＤＣＡ（計画(Plan)、手順・経過(Process)、実行(Do)、検証(Check)、改善(Action))サイクルを導入し、議会の活性化を図っている。その他、市民主役条例、乾杯条例等ユニークな条例を策定している。

＜考察＞

ＰＰＤＣＡサイクルの取り組みは、議会活動の改善やチェック機能を高めるための方法の一つとして有効であると考ええる。タブレット使用についてはクラウドサーバーを利用し、データを容易に取り出せるようにする他、議会のインターネット配信については情報発信の促進に向け議論していく必要がある。

（３）京都府立林業大学校視察

平成２４年に設立された京都府立林業大学校は、西日本初の林業専門の各種学校である。この学校には、２年間在学する森林林業科と短期間の研修科があり、学生は全国から集まっている。在学中に林業に必要な資格や技術を習得し、卒業後は実社会や就職先で即戦力として力を発揮できるカリキュラムとなっている。

＜考察＞

日南町の主要産業である林業の振興と活性化のために人材の育成事業は重要である。林業アカデミーは、町の林業従事者の技術の向上や人材確保、さらには定住に向けて必要な施設であると考ええる。

以上

平成29年度日南町一般会計補正予算（第4号）

平成29年度日南町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ24,776千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,866,254千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成29年9月29日提出

鳥取県 日南町長 増 原 聡

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 県支出金		845, 595	12, 676	858, 271
	3 委託金	117, 713	12, 676	130, 389
18 繰越金		58, 464	10, 100	68, 564
	1 繰越金	58, 464	10, 100	68, 564
20 町債		1, 480, 451	2, 000	1, 482, 451
	1 町債	1, 480, 451	2, 000	1, 482, 451
歳 入 合 計		6, 841, 478	24, 776	6, 866, 254

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		803,213	12,676	815,889
	4 選挙費	9,121	12,676	21,797
6 農林水産業費		1,248,067	2,000	1,250,067
	2 林業費	327,796	2,000	329,796
9 消防費		172,653	400	173,053
	1 消防費	172,653	400	173,053
11 災害復旧費		9,300	9,700	19,000
	1 農林水産施設災害復旧費	4,300	5,200	9,500
	2 公共土木施設災害復旧費	5,000	4,500	9,500
歳 出	合 計	6,841,478	24,776	6,866,254

第2表 地方債補正

(変更)

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
過疎対策事業	445,600	証書借入 又は証券発行	10%以内(ただし、 利率見直し方式で借 り入れる資金につい て利率の見直しを 行った後において は、当該見直し後の 利率)	政府その他の資金の 借入れについては、そ の融資条件による。 ただし書当初に同じ	447,600	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

平成29年度日南町一般会計補正予算（第4号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
14 県支出金	845,595	12,676	858,271
18 繰越金	58,464	10,100	68,564
20 町債	1,480,451	2,000	1,482,451
歳入合計	6,841,478	24,776	6,866,254

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2 総務費	803,213	12,676	815,889	12,676			
6 農林水産業費	1,248,067	2,000	1,250,067		2,000		
9 消防費	172,653	400	173,053				400
11 災害復旧費	9,300	9,700	19,000				9,700
歳 出 合 計	6,841,478	24,776	6,866,254	12,676	2,000		10,100

2 歳 入

(款) 14 県支出金

(項) 3 委託金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 総務費委託金	6,794	12,676	19,470	4 選挙費委託金	12,676	
計	117,713	12,676	130,389			

(款) 18 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	58,464	10,100	68,564	1 繰越金	10,100	前年度繰越金 10,100
計	58,464	10,100	68,564			

(款) 20 町債

(項) 1 町債

12 過疎債	616,300	2,000	618,300	1 過疎債	2,000	過疎対策事業債 2,000
計	1,480,451	2,000	1,482,451			

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 4 選挙費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
11 衆議院議員 選挙費	0	12,676	12,676	12,676				1 報酬	1,064	衆議院議員選挙執行事務 12,676
								3 職員手当等	3,750	
								7 賃金	388	
								8 報償費	82	
								11 需用費	1,079	
								12 役務費	707	
								13 委託料	418	
								14 使用料及び賃 借料	240	
								18 備品購入費	4,948	
計	9,121	12,676	21,797	12,676						

(款) 6 農林水産業費

(項) 2 林業費

3 林道費	117,680	2,000	119,680		2,000			15 工事請負費	2,000	林道維持管理事業（農林課） 2,000
計	327,796	2,000	329,796		2,000					

(款) 9 消防費

(項) 1 消防費

4 災害対策費	31,211	400	31,611				400	19 負担金補助及 び交付金	400	単独災害緊急対策事業 400
計	172,653	400	173,053				400			

(款) 11 災害復旧費

(項) 1 農林水産施設災害復旧費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
2 林業災害復 旧費	0	5,200	5,200				5,200	13 委託料	5,000	林道災害復旧事業 5,200
								17 公有財産購入 費	100	
								22 補償補填及び 賠償金	100	
計	4,300	5,200	9,500				5,200			

(款) 11 災害復旧費

(項) 2 公共土木施設災害復旧費

1 公共土木施設災害復旧費	5,000	4,500	9,500				4,500	13 委託料	4,500	公共土木施設災害復旧事業 4,500
計	5,000	4,500	9,500				4,500			

補正予算給与費明細書

1. 特別職

(単位 千円)

区 分		職員数 (人)	給 与 費							共 済 費	合 計	備 考
			報 酬	給 料	期末手当	調整手当	寒冷地手当	その他の手当	計			
補正額	長 等								0		0	
	議 員								0		0	
	その他	84	1,064						1,064		1,064	
	計	84	1,064						1,064		1,064	
補正前 の 額	長 等	3	0	24,360	7,917	0	0	0	32,277	6,288	38,565	
	議 員	12	31,162	0	9,984	0	0	0	41,146	11,709	52,855	
	その他	344	19,999	0	0	0	0	280	20,279	0	20,279	
	計	359	51,161	24,360	17,901	0	0	280	93,702	17,997	111,699	
合 計	長 等	3	0	24,360	7,917	0	0	0	32,277	6,288	38,565	
	議 員	12	31,162	0	9,984	0	0	0	41,146	11,709	52,855	
	その他	428	21,063	0	0	0	0	280	21,343	0	21,343	
	計	443	52,225	24,360	17,901	0	0	280	94,766	17,997	112,763	

(A表)

2. 一般職

(1) 総括

(単位 千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補 正 額	0			3,750	3,750		3,750	
補正前の額	83 (1)	0	296,861	161,465	458,326	99,610	557,936	
合 計	83 (1)	0	296,861	165,215	462,076	99,610	561,686	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当
	補 正 額							
	補正前の額	9,960	2,835	8,245	9,372	69,914	44,276	7,545
	合 計	9,960	2,835	8,245	9,372	69,914	44,276	7,545
	区 分	宿日直手当	時間外勤務手当	管理職特別勤務手当	特殊勤務手当			計
	補 正 額		2,300		1,450			3,750
	補正前の額	1,468	6,800	0	1,050			161,465
	合 計	1,468	9,100	0	2,500			165,215

(B表)

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位 千円)

区 分	増減額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明		備 考
職員手当	3,750	1. その他の増減分	3,750	衆議院議員選挙執行による増加	3,750	

(C表)

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び 当該年度末における現在高の見込に関する調書(補正)

		(一般会計)			(単位 千円)
区 分	前々年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額、補正額	当該年度中 元金償還見込額	
1. 普通債	5,936,684	6,222,055	[2,000] 1,480,451	569,651	[2,000] 7,132,855
① 土 木	155,620	123,484	0	32,686	90,798
② 衛 生	41,856	36,082	0	5,797	30,285
③ 農 林 水 産	104,925	45,190	0	21,224	23,966
④ 公 有 林	23,231	18,619	0	4,688	13,931
⑤ 防 災	92,988	86,621	729,700	6,376	809,945
⑥ 学 校	59,579	48,716	0	8,666	40,050
⑦ 過 疎	3,685,994	3,954,461	[2,000] 445,600	286,612	[2,000] 4,113,449
⑧ 過疎地域自立促進	393,319	545,157	170,700	23,628	692,229
⑨ 臨時財政特例債	4,871	2,489	0	2,488	1
⑩ 地域総合整備事業債	6,250	0	0	0	0
⑪ 減税補填・臨時税収 補填・臨時財政対策債	1,362,451	1,358,436	134,451	174,686	1,318,201
⑫ 総 務	5,600	2,800	0	2,800	0

		(一般会計)		(単位 千円)	
区 分	前々年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額、補正額	当該年度中 元金償還見込額	
2. 災 害 復 旧 債	95,313	78,600	0	18,346	60,254
① 土 木	95,313	78,600	0	18,346	60,254
② 農 林 水 産	0	0	0	0	0
③ そ の 他	0	0	0	0	0
補 正 額			2,000		2,000
補 正 前 の 額			1,480,451	587,997	7,193,109
合 計	6,031,997	6,300,655	1,482,451	587,997	7,195,109

議案第71号

平成29年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成29年度日南町の簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ352,612千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年9月29日提出

鳥取県 日南町長 増 原 聡

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		66,497	1,500	67,997
	2 基金繰入金	6,510	1,500	8,010
歳 入	合 計	351,112	1,500	352,612

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 業務費		65,779	1,500	67,279
	1 施設管理費	65,779	1,500	67,279
歳 出	合 計	351,112	1,500	352,612

平成29年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）に関する説明書

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括

（歳 入）

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計
6 繰入金	66,497	1,500	67,997
歳 入 合 計	351,112	1,500	352,612

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 業務費	65,779	1,500	67,279			1,500	
歳 出 合 計	351,112	1,500	352,612			1,500	

2 歳 入

(款) 6 繰入金 (項) 2 基金繰入金 (単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 基金繰入金	6,510	1,500	8,010	1 基金繰入金	1,500	簡易水道基金繰入金 1,500
計	6,510	1,500	8,010			

3歳出

(款) 1 業務費 (項) 1 施設管理費 (単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源			
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		区 分	金 額	
1 施設管理費	65,779	1,500	67,279			1,500		11 需用費	1,500	簡易水道事業 1,500
計	65,779	1,500	67,279			1,500				

平成29年9月 日南町議会定例会

追加補正予算説明附属資料

一	般	会	計	・ ・ ・	1
	総	務	課	・ ・ ・	2
	農	林	課	・ ・ ・	3
	建	設	課	・ ・ ・	3
	簡	易	水	道	事
			業	・ ・ ・	4

平成 29 年度 一般会計補正予算(第4号)説明資料

02 款 総務費

04 項 選挙費

11 目 衆議院議員選挙費

総務課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1352 衆議院議員選挙執行事務	補正前の額	0	0	0	0	0	
	補正額	12,676	12,676	0	0	0	
	補正後の額	12,676	12,676	0	0	0	
○ 事業説明 衆議院議員総選挙並びに最高裁判所裁判官国民審査の事務を公正かつ適正に行う。 (平成29年10月10日公示・22日投開票予定) 期日前・不在者投票期間11日 投票所12か所 期日前投票所1か所 ポスター掲示場80か所 ○ 執行経費 ・報酬 選挙管理委員、投開票管理者、立会人報酬 1,064 千円 ・職員手当等 職員時間外手当、特殊勤務手当 3,750 千円 ・賃金 事務従事者賃金 388 千円 ・報償費 街頭啓発、不在者投票立会、ポスター掲示場設置場所報償 82 千円 ・需用費 選挙ポスター掲示板等 733 千円 - 入場券他印刷費、燃料費 174 千円 - 食糧費(投票管理者、立会人、事務従事者夕食代等) 172 千円 ・役務費 投票用紙計数機等点検料等 277 千円 - 入場券等郵送代、電話料 430 千円 ・委託料 選挙ポスター掲示板設置・管理・撤去委託料 418 千円 ・使用料及び賃借料 投票所借上料、スロープ・手すり借上料 240 千円 ・備品購入費 投票用紙読取分類機、投票用紙交付機等 4,948 千円 ○ 財源 県支出金(委託金) 12,676 千円							

09 款 消防費

01 項 消防費

04 目 災害対策費

総務課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財源内訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1045 単独災害緊急対策事業	補正前の額	400	0	0	0	400	
	補正額	400	0	0	0	400	
	補正後の額	800	0	0	0	800	
○ 事業説明 台風18号での農用地法面崩壊、農用地土砂流入などの被害復旧に要する費用の補助 ・補助金上限200千円×被害箇所4箇所=800千円 ・要補正額400千円(既予算計上額 400千円) ○ 執行経費 補助金(災害復旧) 400 千円							

平成 29 年度 一般会計補正予算(第4号)説明資料

06 款 農林水産業費

02 項 林業費

03 目 林道費

農 林 課

(単位:千円)

事 業 名	区 分	金 額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1489 林道維持管理事業 (農林課)	補正前の額	4,360	0	0	0	4,360	
	補 正 額	2,000	0	2,000	0	0	
	補正後の額	6,360	0	2,000	0	4,360	
○ 事業説明 台風18号による林道大林線の法面崩壊被害の復旧工事。(土砂撤去及び落石防止柵設置) ○ 執行経費 工事請負費 2,000 千円 ○ 財源 町債(過疎債) 2,000 千円							

11 款 災害復旧費

01 項 農林水産施設災害復旧費

02 目 林業災害復旧費

建 設 課

(単位:千円)

事 業 名	区 分	金 額	財 源 内 訳				備 考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1461 林道災害復旧事業	補正前の額	0	0	0	0	0	
	補 正 額	5,200	0	0	0	5,200	
	補正後の額	5,200	0	0	0	5,200	
○ 事業説明 台風18号による林道災害(林道小熊井谷線)の測量設計委託料、用地補償費 ○ 執行経費 委託料 5,000 千円 公有財産購入費 100 千円 補償補填及び賠償金 100 千円							

平成 29 年度 一般会計補正予算(第4号)説明資料

11 款 災害復旧費

02 項 公共土木施設災害復旧費

01 目 公共土木施設災害復旧費

建設課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1126 公共土木施設災害復旧事業	補正前の額	5,000	0	0	0	5,000	
	補正額	4,500	0	0	0	4,500	
	補正後の額	9,500	0	0	0	9,500	
○ 事業説明 台風18号による道路及び河川災害測量設計委託料の増（道路4件、河川2件） ○ 執行経費 委託料 4,500 千円							

平成 29 年度 簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)説明資料

01 款 業務費

01 項 施設管理費

01 目 施設管理費

建設課

(単位:千円)

事業名	区分	金額	財 源 内 訳				備考
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1127 簡易水道事業	補正前の額	65,779	0	4,300	40,658	20,821	
	補正額	1,500	0	0	1,500	0	
	補正後の額	67,279	0	4,300	42,158	20,821	
○ 事業説明 平成29年9月24日に、茶屋地区簡易水道施設取水ポンプ制御の故障が発生したため給水に支障が生じた。水道の安定供給を図るため、早急に施設設備の修繕を行う。 ○ 執行経費 需用費（建物設備修繕料） 配水池水位計更新（1台） 1,500 千円 ○ 財 源 繰入金（簡易水道基金繰入金） 1,500 千円							

決算審査特別委員会 審査報告書

本委員会に付託となった次の案件は、審査の結果次のとおり決定したので、日南町議会会議規則第 77 条の規定により報告する。

平成 29 年 9 月 29 日

日南町議会決算審査特別委員会
委員長 山本 芳昭

日南町議会議長 村上 正広 様

記

(付託案件)

- 議案第 61 号 平成 28 年度日南町一般会計決算認定について
- 議案第 62 号 平成 28 年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
- 議案第 63 号 平成 28 年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定について
- 議案第 64 号 平成 28 年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 議案第 65 号 平成 28 年度日南町介護保険特別会計決算認定について
- 議案第 66 号 平成 28 年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
- 議案第 67 号 平成 28 年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 議案第 68 号 平成 28 年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について
- 議案第 69 号 平成 28 年度日南町病院事業会計決算認定について

(審査の経過及び結果)

本委員会は、平成 29 年 9 月 7 日、11 日、12 日、13 日、14 日、21 日に委員会を開催し、付託された各議案の会計決算について慎重に審査を行った。

その結果、平成 28 年度各会計決算は、議案第 61 号、65 号、66 号、67 号は賛成多数で、議案第 62 号、63 号、64 号、68 号、69 号は全員一致で、次に述べる審査意見を付して認定すべきと決定した。

（審査意見）

1. 主要施策の成果及び財産に関する調書の記載内容について

事業の成果指標において、当初予算説明附属資料の「事業説明」欄の内容及び項目が削除されている事例が多く見られる。また、「執行経費」欄の内容及び項目が削除・追加されている為、対比が出来ない。決算審査において、実施された事業の成果を確認、検証して次の予算審議に役立てることは重要な意義がある。予算に対する決算の成果を対比できるよう記載されたい。

2. 助成制度の周知と情報公開について

助成制度について町民への周知徹底を図るとともに、審査方法とその後の指導状況等の情報公開を行い、公金の活用や有効性について十分に説明し成果を公表されたい。

3. 人権施策推進事業

人権センターで予定されていた人権施策推進事業の男女共同参画会議が一度も開催されていない。日南町男女共同参画推進条例が形骸化していることは否めない。全庁をあげて取り組まれない。

4. 公共施設等の管理について

適切な管理がされていない施設が見受けられる。「日南町公共施設等総合管理計画」を作成、公表されたが、最適規模への施設縮小や統廃合を推進されるべきである。今後利用見込のない施設は処分されたい。

5. 行政改革等推進事務

前年度を上回る当初予算を計上されていたが、28年度からの行政改革推進委員会委員が任命されておらず、委員会も開催されていない。条例で定められた行政改革を進める委員会であり、積極的な取り組みに努められたい。

6. 再生可能エネルギー発電事業

事業収支を明確化するため特別会計を設けている。復旧工事費等を一般会計で計上されているが、運営は事業収入をもってされるべきであり、現在までの設備投資等も含めた経営試算を行い公会計制度に基づいた会計処理をされたい。

7. 石見東太陽光発電所収支

主要施策の成果及び財産に関する調書の新エネルギー推進事業においては売電収入及び経費は4月から翌年3月の期間で計算されているが、日南病院事業会計へ繰出す売電収入及び経費は1月から12月の期間で計算されている。28年度の一般会計決算では9,982,000円となり、日南病院事業決算では10,582,000円となっている。これは太陽光発電が12月に開始され翌年1月から売電収入が振り込まれ会計年度と3か月のずれが生じたためであるが、決算上同額となるよう改善すべきである。

8. 介護サービス事業について

日南町の介護サービスの大部分を受け持つ日南福祉会が、介護職員が確保できないために介護施設の閉鎖や受け入れ制限をすることは深刻な事態である。要介護者の介護ニーズに応えられるよう行政としても人員確保に一層の努力をされたい。

9. 国土調査事業

28年度まで鳥取県への認証申請が遅延していた。多額の予算を投入する事業であり、主な原因は少しでも筆界未定の解消を図りたいとするためであったが結果として認証申請が遅れ事業の進捗に大きな影響を及ぼした。

しかし、筆界未定が無いにも関わらず認証申請されない地区があった。事業に対して真剣に取り組んでいるとは考えにくい。担当課はもちろん担当者として責任を持ち事業の推進に取り組まれない。

10. 日南病院

日南病院は、地域医療、保健、福祉、介護などを担う重要な拠点であるが、近年入院、外来ともに大幅な減少傾向である。しばしば人口減少による患者数の減少に起因するとの報告があるが、要因はそれだけではない。医療の信頼性を高めるため医師、看護師などの医療スタッフはもとより日南病院全体で課題を共有し、安心して受診できる身近な病院であるとともに、安定した経営のためにさらなる改革をすすめられたい。

発議第10号

「全国森林環境税」の創設に関する意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり日南町議会会議規則第14条第3項の規定により提出する。

平成29年9月29日

日南町議会 議会運営委員会
委員長 古 都 勝 人

「全国森林環境税」の創設に関する意見書（案）

我が国の地球温暖化対策については、2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっている。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が、森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

このような中、政府・与党は、『平成29年度税制改正大綱』において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」との方針を示したところである。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。

よって、下記の制度創設について実現を強く求めるものである。

記

平成29年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設」に関し、「平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるための「全国森林環境税」の早期導入を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月29日

鳥取県日野郡日南町議会

（提出先）

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、
経済産業大臣、環境大臣

発議第 1 1 号

「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の継続等に関する
意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり日南町議会会議規則第 1 4 条第 3 項の規定により提出
する。

平成 2 9 年 9 月 2 9 日

日南町議会 経済福祉常任委員会
委員長 坪 倉 勝 幸

「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の継続等
に関する意見書（案）

「国民の安全・安心の確保」「生産性向上による成長力の強化」「地域の活性化と豊かな暮らしの実現」の施策効果の早期実現を図るため、国と地方が一体となり基幹となる社会インフラである道路の整備を推進していく必要がある。

高速道路ネットワークの整備は人・物流の大動脈として、地域の活性化と地域間交流の促進や広域観光周遊ルートの形成による観光振興など、様々なストック効果が現れており、日南町においても地方創生の更なる加速を目指し、地域高規格道路江府三次線の整備をはじめ、国道や地方道の整備促進に取り組んでいる。

しかしながら、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」により規定されている補助率等の嵩上げ措置が平成２９年度末で期限切れとなり、平成３０年度以降の道路整備に係る補助率等が低減されることは、地方の負担が増大するとともに、計画的な道路整備が困難となり、地方創生の実現が大きく遠ざかるものと危惧される。

については、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」に基づく補助率等の嵩上げ措置を平成３０年度以降も継続するとともに、道路予算の総額を確実に確保されるよう求める。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２９年９月２９日

鳥取県日野郡日南町議会

（提出先）

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣

発議第12号

「日南町飲酒運転根絶宣言」に関する決議

上記の議案を、別紙のとおり日南町議会会議規則第14条第3項の規定により提出する。

平成29年9月29日

日南町議会 議会運営委員会
委員長 古 都 勝 人

「日南町飲酒運転根絶宣言」に関する決議（案）

全国で飲酒運転による交通死亡事故が依然として多発しており、多くの尊い命が犠牲になっていることは誠に残念である。

交通安全は、町民すべての願いであり、私たちは、町民一人ひとりが飲酒運転による交通事故の悲惨さを深く認識するとともに、運転者はもとより家庭、職場、そして地域社会全体が一体となり飲酒運転を絶対に許さないという強い意志を示さなければならない。

日南町議会は、町民とともに「飲酒運転を、しない、させない、許さない。」ことを誓い、ここに飲酒運転根絶を宣言する。

以上、決議する。

平成 2 9 年 9 月 2 9 日

鳥取県日野郡日南町議会

議 員 派 遣 の 件

平成29年9月29日

本議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第127条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

1. 議会報告会・意見交換会

- (1) 目 的 議会の活性化
- (2) 派遣場所 町内（7会場）
- (3) 期 日 10月25日、26日、27日、31日
- (4) 派遣議員 議員全員

2. 町村監査委員全国研修会

- (1) 目 的 議員の能力向上・議会の活性化
- (2) 派遣場所 東京都
- (3) 期 日 11月1日～11月2日（2日間）
- (4) 派遣議員 近藤仁志議員

3. 市町村議会議員研修

- (1) 目 的 議員の能力向上・議会の活性化
- (2) 派遣場所 滋賀県大津市
- (3) 期 日 11月6日～11月7日（2日間）
- (4) 派遣議員 恵比奈礼子議員

4. 鳥取県町村議会女性議員懇談会

- (1) 目 的 議員の能力向上・議会の活性化
- (2) 派遣場所 倉吉市
- (3) 期 日 11月13日
- (4) 派遣議員 恵比奈礼子議員

5. 鳥取県町村監査委員研修会

- (1) 目 的 議員の能力向上・議会の活性化
- (2) 派遣場所 倉吉市
- (3) 期 日 11月17日
- (4) 派遣議員 近藤仁志議員

6. 鳥取県町村議会議員研修会

- (1) 目 的 議員の能力向上・議会の活性化
- (2) 派遣場所 湯梨浜町
- (3) 期 日 1 1 月 2 4 日
- (4) 派遣議員 議員全員

委員会の閉会中の継続調査について

各委員会から所掌事務について、閉会中に継続調査を要するものと決定され、会議規則第75条の規定により下記のとおり申し出があったので報告する。

平成29年9月29日

日南町議会議長

村 上 正 広

記

委 員 会	事 件	期 限
議会運営委員会	本会議の会期日程等議会の運営に関する事項	次期定例会が招集されるまでの間
総務教育常任委員会	総務課、企画課、住民課、教育委員会に属する事項及び他の常任委員会に属しない事項の調査	〃
経済福祉常任委員会	農林課、農業委員会、建設課、福祉保健課、保育園及び日南病院に属する事項の調査	〃
議会広報常任委員会	議会だよりの編集及び発行に関する事項	
中心地域整備に関する調査特別委員会	中心地域整備に関する調査	〃